

服装等に関する規程

本校生徒は、致遠館中学校の生徒であるという自覚と誇りを持ち、華美に流れず、清潔・端正な身なりを心がける。

1 制服

(1) 次の2つを、学校指定の制服とする。

・学校指定1

冬服： 学生服、冬用ズボン、BD シャツ

夏服： 夏用ズボン、半袖カッターシャツ

合服： 冬用ズボン、BD シャツ

・学校指定2

冬服： ジャケット、冬用スカート又はズボン、ブラウス

夏服： 夏用スカート又はズボン、半袖ブラウス

合服： 冬用スカート又はズボン、ブラウス

(2) 冬服・夏服・合服の着用については、各自で寒暖を考慮して選択する。また、入学式・卒業式・開校記念式典等の式典行事については、原則合服は着用しない。

2 履物

靴は、学校指定の黒革靴とする。

校舎内では、学校指定の上履きを使用し、学年ごとに色を指定する。

3 靴下・ストッキング・タイツ

靴下・ストッキング・タイツは、華美にならないよう心がける。ただし、入学式・卒業式・開校記念式典等の式典行事については、白色の靴下を着用する。

4 マフラー・手袋・防寒コート

マフラー・手袋・防寒コートは、華美にならないよう心がける。なお、校舎内での着用は控える。

5 通学バッグ

通学には、学校指定のバッグを使用する。不足する場合は、華美でないスポーツバッグ等を使用する。

6 頭髪

頭髪は、清潔でナチュラルな髪型を基本とし、致遠館生らしい品位を保つようにする。

7 その他

(1) 週休日及び祝日に、部活動のため登校する際は、登下校時に、部のジャージ等を着用してもよい。

(2) 本校生徒会が定めている「自主規制」について以下に示す。

致遠館中学校生徒会自主規制

我々は、自由と規律のある学校を保つべく、生徒間の協定とも言うべき自主規制を定め、致遠館生のクライテリア（CRITERIA）に近づこうとするものである。

通学に関する規程

通学途上においては、交通法規を守り、自分で自分の身を守るとともに、他の規範となるよう交通道徳の実践に努める。

自転車通学について

- (1) 通学に自転車の使用を希望する生徒は、「自転車通学届」を HR 担任を通じて生徒指導部に提出する。
- (2) 届を受理された生徒は、所定の場所に駐輪する。
- (3) 自転車通学の際は、ヘルメットを正しく着用する。

生徒諸届・許可願一覧

届 及び 許可願	備考	
諸届	1 住所変更、改姓名又は保護者の異動等届	保護者からの公文書（住民票など）によって届け出る。
	2 欠席・忌引等届	事前に保護者が学校に連絡する。
	3 教室入室届	遅刻をした場合は、生徒本人が「教室入室届」に記載し、副校長又は教頭に提示し捺印してもらう。その後、HR 担任及び授業中の教科担当者に提出し、入室する。
	4 負傷・事故等届	HR 担任又は部顧問に口頭で届け出る。
	5 携帯電話持ち込み届出書	保護者からの文書によって届け出る。
	6 自転車通学届	通学に自転車の使用を希望する生徒は、「自転車通学届」を HR 担任を通じて生徒指導部に提出する。
許可願	7 外出許可願	HR 担任又は授業担当の許可を得る。
	8 掲示・催し等許可願	物件、計画書、資料等を提出して、HR 担任又は生徒会指導部の許可を得る。
諸手続	9 生徒証明書再交付	HR 担任へ口頭で届け出た後、事務室に申し出る。
	10 成績証明書・調査書	在学しているときは HR 担任へ、卒業後は 3 年時の HR 担任又は直接事務室へ申し出る。その際、卒業後は手数料を徴収する。
	11 在学証明書 卒業（見込）証明書	直接事務室へ申し出る。卒業後は手数料を徴収する。
	12 列車・バス等に係る 通学証明書	J R 及び各バス会社の通学定期券購入の際に必要な各種証明書及び申込書については、直接事務室へ申し出る。
	13 旅客運賃割引証明書	HR 担任の押印後、事務室へ申し出る。